

コロナ禍および物価高騰等に係る

医療機関等・生活困窮者への支援

1 貧困をなくそう



3 すべての人に健康と福祉を



11 住み続けられるまちづくりを



- 物価の高騰等により医療機関・社会福祉施設等の運営に影響が生じないように、財政措置による支援をお願いしたい。
- 生活福祉資金の特例貸付について、生活困窮者の生活再建につながるよう制度の見直しを図るとともに、十分な財政措置を講じられたい。

【提案・要望先】内閣官房、内閣府、文部科学省、厚生労働省

1. 提案・要望内容

(1) 原油価格・物価高騰等に係る医療機関等への支援

- 利用者負担への転嫁が困難な公的価格で運営している医療機関・社会福祉施設等の運営に影響を生じさせないための臨時の報酬改定等の対策
- 施設整備費に係る国庫補助金の基準単価の増額やかかり増し経費への財政措置

(2) 生活困窮者の生活再建に向けた支援

- 生活が困難な方を支える生活福祉資金の特例貸付について、償還期間中の相談対応や支援の中心となる自立相談支援機関の就労・家計改善支援機能に対する財政支援を強化すること。

2. 提案・要望の理由

- 医療機関・社会福祉施設等は、診療報酬、介護報酬、自立支援給付費、教育・保育給付費、子ども・子育て支援交付金、措置費、物価統制令に定める価格等の公的価格で運営されているが、2年超に及ぶコロナ禍で感染対策に係る経費の増嵩や利用控えに伴う減収もみられ、利用者負担への転嫁が困難なことから、運営状況に打撃を受けており、サービスの低下や職員処遇への悪影響も懸念される。
- 本県では、地方創生臨時交付金を活用し支援を実施しているが、地方創生臨時交付金が不足し、影響を受けている全ての医療機関・社会福祉施設等を支援できていない。
- 建設資材の高騰による整備費の増大により、市町が実施する事業者公募の不調など計画的なサービス提供基盤の整備や資金計画の見直し等による事業経営に影響が生じている。
- 生活福祉資金については、償還開始後も収入が改善せず、物価高騰の影響を受け、経済的に苦しい状況に陥る世帯が増加するおそれがあり、借受人への相談支援等をきめ細かく行うととも、就労・家計改善支援機能の強化の継続が必要である。

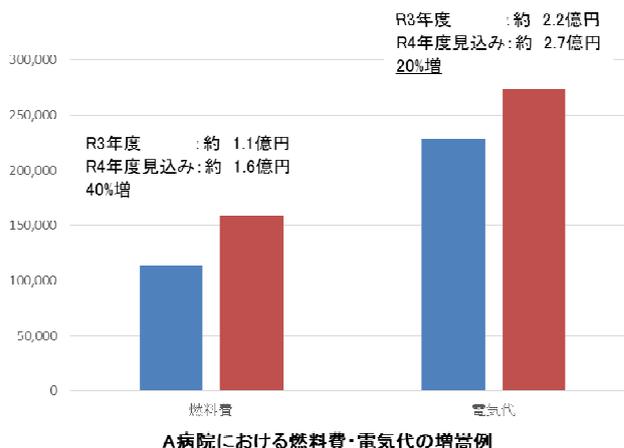
(本県の取組状況と課題)

(1) 本県における社会福祉施設等への支援の取組

・介護サービス事業所に対する原油価格・物価高騰対策事業	147,663千円
・障害福祉サービス事業所に対する原油価格・物価高騰対策事業	50,368千円
・認可外保育施設に対する原油価格・物価高騰対策事業	3,196千円
・児童養護施設等緊急支援事業	3,228千円
・一般公衆浴場燃料費高騰対策事業	4,248千円
・保育所等・放課後児童クラブ物価高騰対策事業	47,713千円

- 上記事業は地方創生臨時交付金を活用しているが、医療機関等への支援については、地方創生臨時交付金が不足し実施できていない。

- 地方創生臨時交付金による支援は自治体への配分額が限られ、一過性の支援となることや全国一律ではないことから、事業者支援の継続性、公平性に課題があり、質の高いサービス提供を維持するためには、全国一律の継続性のある支援の仕組みが必要である。



(2) 特例貸付の借入世帯の状況

- 地方創生特例交付金を活用し、収入減により困窮する子育て世帯（生活福祉資金特例貸付の借入者等）等に対して商品券を支給する「滋賀の子ども・若者のほほえむ力サポート事業」を独自に実施した。この事業の申込者に対してアンケート調査を実施したところ「相談できる先はない」とする回答が1割以上あり、借受人への相談支援等をきめ細かく行っていく必要がある。



担当	
健康医療福祉部健康福祉政策課 TEL 077-528-3512	健康医療福祉部医療政策課 TEL 077-528-3625
健康医療福祉部医療福祉推進課 TEL 077-528-3520	健康医療福祉部障害福祉課 TEL 077-528-3541
健康医療福祉部生活衛生課 TEL 077-528-3641	健康医療福祉部子ども・青少年局 TEL 077-528-3550